

## 歩掛の見積公募について

次の委託業務に関し、歩掛の見積公募を実施します。

令和8年9月1日

神奈川県厚木土木事務所東部センター所長 小池 正幸

|         |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 委託業務名   | 【見積公募 厚土東委44】<br>令和7年度 橋りょう補修工事 公共（その1）県単（その9）合併<br>橋梁補修設計業務委託                  |
| 委託場所    | 県道40号（横浜厚木）（海老名跨線橋）海老名市中央三丁目地内他                                                 |
| 委託業務の概要 | 本業務は、橋梁定期点検の結果、地覆や橋脚などに補修が必要と判定されたことから、橋梁の長寿命化を図るとともに事故を未然に防止するため、補修設計を行うものである。 |

### 1 見積応募資格要件（2に記載の資格確認日から見積書提出期限日まで）

- (1) 神奈川県競争入札参加資格者名簿（コンサル）において、営業種目として「鋼構造物及びコンクリート（細目：橋梁設計）」に登録している者であること。
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (4) 2年以内に電子交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始の決定を受けた後、（1）の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (5) 6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続きの開始の決定を受けた後、（1）の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。
- (6) 債務の不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (7) 事業税及び消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例第2条第2号から第5号までに該当する者又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- (9) 本店又は受任者を置く支店（営業所）が神奈川県内にあること。
- (10) ・神奈川県内に本店を有する場合  
令和7・8年度競争入札参加資格認定時の直前第1営業年度の「鋼構造物及びコンクリート」の売上高が5千万円以上であることを認定されていること。  
・神奈川県内に受任者を置く支店（営業所）を有する場合  
令和7・8年度競争入札参加資格認定時の直前第1営業年度の「鋼構造物及びコンクリート」の売上高が5億円以上であることを認定されていること。
- (11) 平成28年4月1日以降に完成・引渡しを終了した「鉄道橋又は鉄道を跨ぐ橋梁（跨線橋）の設計業務」を元請として完了した実績を有すること。  
【同種業務の履行実績として、TECRIS契約（変更）登録業務カルテ受領書及び完了登録業務カルテ受領書の写し、または登録内容確認書（業務実績）の写しを添付して提出のこと。また、上記の写しにおいて実績が分かりづらいもの又はTECRISでの登録がないものに関しては、契約書及び内訳書、仕様書等を資料として提出のこと】
- (12) 後日、本業務を発注した際の技術者について、次のとおり配置できること。
  - ・管理技術者  
管理技術者は、平成28年4月1日以降に完了した「鉄道橋又は鉄道を跨ぐ橋梁（跨線橋）の設計業務」に従事した経験を持つ者とし、かつ、次のいずれかの資格を有する者を配置すること。
    - ア 技術士（総合技術監理部門「建設－鋼構造及びコンクリート」）
    - イ 技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）
    - ウ R C C M（鋼構造及びコンクリート部門）
  - ・照査技術者  
次のいずれかの資格を有する者を配置すること。
    - ア 技術士（総合技術監理部門「建設－鋼構造及びコンクリート」）
    - イ 技術士（建設部門「鋼構造及びコンクリート」）
    - ウ R C C M（鋼構造及びコンクリート部門）※ 管理技術者は照査技術者を兼務することができません。（ただし、専任である必要はありません。）

## 2 資格確認、資料配布及び見積書提出

### (1) 申込期間

申込書に必要事項を記載の上、前項(11)が確認できる資料を添付して、電子メールにより提出してください。

ア 期 間 令和8年9月1日(火)から令和8年9月3日(木)まで

イ 時 間 8時30分から17時00分まで(9月3日(木)は15時00分まで)

ウ 提出先 神奈川県厚木土木事務所東部センター 管理契約課 住吉

メールアドレス tobu.1918.keiyaku@pref.kanagawa.lg.jp

※ Excel形式又はPDF形式でご提出をお願いします。

※ 電子メールの件名は「見積公募 厚土東委44の申込について(会社名)」としてください。

※ 提出に伴う着信確認の連絡は不要です。

### (2) 資料配布

本公告とともに添付します。

※ 配布資料のファイルの公開は、見積書提出期限日(20時00分)まで行いますので、それまでに保存(ダウンロード等)してください。

### (3) 資格確認通知

令和8年9月8日(火)17:00までに、申込をされたメールアドレスあてに、電子メールにより資格の有無を連絡します。

※ 上記日時までに電子メールが到達しなかった場合は、お問い合わせください。

### (4) 資料に関する質問及び回答

質問書に必要事項を記載の上、下記ウに記載のメールアドレスに電子メールを送信してください。(申込時のアドレスと異なりますのでご注意ください)

質問があった場合のみ、資格のある方全員にメールにより回答します。

ア 質問期限 令和8年9月11日(金) 15時00分まで

イ 回 答 日 令和8年9月16日(水)

ウ メールアドレス tobu.1918.doroi@pref.kanagawa.lg.jp

※ 電子メールの件名は「見積公募 厚土東委44の質問について(会社名)」としてください。

### (5) 見積書提出

見積書は、電子メールにより提出してください。

ア 期 限 令和8年9月28日(月) 15時00分まで

イ 提出先 神奈川県厚木土木事務所東部センター 道路維持課 御子柴

メールアドレス tobu.1918.doroi@pref.kanagawa.lg.jp

※ 見積様式はExcel形式、見積様式以外はPDF形式により提出願います。

(Excel形式の提出が難しい場合は、見積様式もPDFで結構です)。

※ 見積書に代表者及び責任者の氏名及び連絡先を明記することで押印を省略できます。

※ 見積を辞退される場合は任意の辞退様式を電子メールにより提出願います。

### (6) 問合せ先

〒252-1133 綾瀬市寺尾本町一丁目11-3

神奈川県厚木土木事務所東部センター

(1)、(2)については、管理契約課 (電話 0467-79-2857) 住吉

(3)、(4)については、道路維持課 (電話 0467-79-2852) 御子柴

## 3 本委託業務の競争入札参加資格について

今回の見積公募に応募して見積書を提出したことが、本委託業務の競争入札参加資格要件のひとつとなりますのでご注意ください。